

令和7年第2回臨時会（第1号）

令和7年7月4日（金曜日）午前10時00分開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第37号 令和7年度七飯町一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（13名）

議 長	14番	木 下 敏	副 議 長	13番	川 村 主 税
	1番	澤 出 明 宏		2番	神 崎 和 枝
	3番	江 口 勝 幸		5番	川 上 弘 一
	6番	佐々木 陵 二		7番	田 村 敏 郎
	8番	稲 垣 明 美		9番	中 川 友 規
	10番	平 松 俊 一		11番	上 野 武 彦
	12番	池 田 誠 悦			

○欠席議員（1名）

4番 青 山 金 助

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 杉 原 太

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	工 藤 稔	統括監(行財政改革担当) 兼 財 政 課 長	青 山 栄久雄
統括監(公共施設整備担当) 兼 都 市 住 宅 課 長	川 島 篤 実	総 務 課 長	中 村 雄 司
政 策 推 進 課 長	笠 原 泰 之	子 育 て 支 援 課 長	川 崎 恵 子

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 倍 楼 司

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教育監兼教育総務課長 磯 場 嘉 和

○本会議の書記

事 務 局 長	広 部 美 幸	書 記	山 本 翔 大
書 記	伊 東 宏 樹		

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

6番 佐々木 陵 二

7番 田 村 敏 郎

午前10時00分 開会

開 議 宣 告

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和7年第2回七飯町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

町 長 挨 拶

○議長（木下 敏） 日程に入る前に、町長より挨拶の申出がありますので、町長の発言を許します。

杉原太町長、演壇でお願いいたします。

○町長（杉原 太） 一登壇一 本臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和7年第2回七飯町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年8月赤松街道におけるケヤキ伐採に関して、このたび6月20日に赤松街道を愛する会の皆様や函館開発建設部と連携し、現場でケヤキの苗木の植樹式を行いました。赤松街道は150年もの長きにわたり大切に守り育ててきた歴史街道であり、七飯町のシンボルです。伐採に関して深く反省するとともに、役場内の報告、連絡、相談体制の確立と、赤松街道を愛する会及び函館開発建設部との連携を密にして、未来永劫の保全に努めてまいります。

次に、本臨時会に提出いたします議案は補正予算一件でございます。詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 町長の挨拶を終わります。

青山金助議員から本日の会議を欠席する届出がありました。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

6番 佐々木 陵 二 議員

7番 田 村 敏 郎 議員

以上、2議員を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷してお手元に配付のとおりであります。

次に、町政動向報告が町長より提出されておりますので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3

議案第37号 令和7年度七飯町一般会計補正予算（第2号）

○議長（木下 敏） 日程第3 議案第37号

令和7年度七飯町一般会計補正予算（第2号）
についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

行財政改革担当統括監兼財政課長。

○行財政改革担当統括監兼財政課長（青山栄久雄） それでは、議案第37号令和7年度七飯町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算（第2号）ですが、第1条は規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,534万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ125億3,257万4,000円とする補正予算でございます。

初めに、歳出から御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

今回提案します補正予算の概要から御説明いたします。

1点目は、昨年の国の補正予算第1号に引き続き、国の予備費の使用による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の概要メニューに追加配分があり、この交付金を活用して物価高騰による子育て世帯の支援事業を実施する補正予算の追加。

2点目は、小学校及び中学校の環境整備に係る施設の大規模改造による実施設計委託料、グラウンド擁壁の倒壊に係る原因調査及び補修工事の具体的な工法を検討するための設計委託料の追加など、早急に対応しなければならない補正予算を追加するものが主な内容となっております。

それでは最初に、3款民生費2項1目児童福祉総務費の保育所等副食費物価高騰支援事業費（交付金事業）は、保育所等における副食費の一部について保護者負担の軽減を図る事業となり、子どもの年齢が3歳以上児の場合、国の副食費の目安である1か月あたり4,800円を上限に、令和7年8月から実施する補助金に1,409万3,000円を追加。0歳から2歳児は、副食費の負担方法が3歳以上児と異なるため、国の副食費目安額の半額となる2,400円を1か月あたりの定額とし、令和7年9月から実施する給付金に174万7000円を追加いたし

ます。

次に、2目児童措置費は、町立で運営する大中山保育所で徴収する副食費がこの事業の保護者負担の軽減により減額となり、財源更正を行うものでございます。

次に、10款教育費2項1目学校管理費の校舎等営繕費（小学校）は、藤城小学校グラウンドの擁壁の一部が倒壊し、現在、応急対応で倒壊の進行をとどめている状況にあります。この擁壁が倒壊する原因の調査を行うため、当初設計資料の確認、検証、倒壊状況を把握する試掘調査、原因特定による具体的な補修工事を実施するための調査設計委託料に500万円を追加。

3項1目学校管理費の校舎等営繕費（中学校）は、大中山中学校で令和7年5月に給水管からの漏水事故が二度発生し、これを修繕するため既存予算で対応したことから、今後の修繕費対応分として校舎他修繕料に100万円を追加。

最後に、3目学校建設費の中学校大規模改造事業費は、今後、大中山中学校を早急に修繕または改修をしなければならない設備等の大規模改修工事等を実施するに当たり、当面改修を急ぐ工事をピックアップし、その改修工事を順次進めるための実施設計委託料に1,350万円を追加いたします。

続きまして、5ページの歳入にお戻り願います。

初めに、12款分担金及び負担金2項1目民生費負担金は、このたびの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に伴い、町立保育所で徴収する保護者からの副食費負担分が減免となるもので118万8,000円を減額。

14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は、歳出の保育所等副食費、物価高騰支援事業費交付金事業の国からの交付金で1,503万4,000円を追加。

18款繰入金1項2目公共施設整備基金繰入金は、このたびの学校施設環境改善により進める、藤城小学校グラウンド擁壁補修調査設計委託料、大中山中学校大規模改造実施設計委託料

の財源に1,850万円を追加。

最後に19款繰越金1項1目繰越金は、このたびの補正予算の収支調整分として299万4,000円を追加いたします。

提案説明は以上でございます。

よろしく御審議を賜り余すよう、お願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

田村敏郎議員。

○7番（田村敏郎） 一般8ページの教育費の委託料についてお伺いいたします。

大中山中学校大規模改造事業の設計委託業務は令和8年の3月までということで、4項目について計画しているようであります。

その中で特に空調設備設計、それから給水管改修設計、この2点を優先して始めるというような教育総務課の説明がこの間ありました。

さらに3番LED、4番トイレの改修、この4点からなっていますが、大規模改修はこの4点をまとめてという考え方なのか、それとも4点それぞれ一つずつを大規模改修というのか。

なぜそういうことを聞きたいかというのと、たしか3分の1の補助があるというようなことを聞きましたが、委託業務については単費だろうとは思いますが、工事費になった場合に1番、2番を優先してもそれぞれ補助金がつくのか。あるいは3番、4番のLED、トイレ、こういうものの時期がずれていても、単発で補助金がついていくのか。4点まとめて大規模改修という意味合いで補助金がつくのか、あるいは全く補助金がつかないのか。

そのあたりの説明が理解できないので、例えば一つずつ順番をつけて、空調、給水管、LED、トイレ、それぞれ単発で事業を起こしても補助金が出てくる。あるいは、ここに書いてあるとおり、優先して始めて2項目やって、その後、期間を置いて3項目目、4項目目をやっても、それぞれ補助金が出てくるのか、一括してやらなければ出ないのか。

そのあたりの考え方が分からないものですから、説明をお願いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 教育監兼教育総務課長。

○教育監兼教育総務課長（磯場嘉和） それではお答えします。

今、田村議員から単発でも補助対象になるのかという御質問でございますが、単発でも補助対象となるというメニューになってございます。

大きくは大規模改造事業という括りの補助メニューになってはいますが、その項目の中にLED、空調のそれぞれ項目がございますので、それぞれ補助申請をして、それぞれ採択されれば補助がつくというような形で、全部まとめてでないといけないということではございません。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○7番（田村敏郎） そうしますと、単発でそれぞれつきますよという考え方だと思うのですが、ただこの中で順番的には空調、給水、LED、トイレというような順番だとは思いますが。

これについては先ほども言ったのですが、1番、2番、空調、給水管を最優先してやります。そうしますと、LED、トイレ、この部分はいずれにしても令和8年3月に業務委託が上がってくるという話になりますと、令和8年の新年度の4月から工事スタートになるということになります。教育委員会のほうでは、この1番から4番までの工事スケジュールについて、どのように考えているのかを教えてください。

○議長（木下 敏） 教育監兼教育総務課長。

○教育監兼教育総務課長（磯場嘉和） 工事スケジュールということでございますけれども、まず先ほどお話ししました、空調については他の学校も進んでおりますので早めにつけてあげたいということで、イメージとしては、令和8年の3月までの工期となっておりますが、1番と2番の空調と給水管の設計については早めに上げていただいて、そこについては国の補正の際など追加の交付のタイミングが合えば冬にでも補助申請を上げて、それが採択されれば2月か

3月には臨時議会か定例会を開いていただいて、その中で工事費について議決いただければ繰越して4月以降に工事をスタートとなります。1年間ですから令和9年の3月までに、空調と給水管の工事は終わるとというのがまず大きな一つ目のものです。

次にLEDとトイレですが、こちらのほうは令和8年3月までの設計ということなので、令和9年度中に補助申請を上げて採択になれば、追っかけ工事を進めていきたいというようなイメージでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○7番（田村敏郎） イメージは分かるのですが、LEDとトイレは具体的には全く決まっていないという話なのでしょうか。

今の説明ですと、空調や給水管については令和9年3月で対応して、4月からは運転できるような形にしたいというような考え方は分かりました。

ただ、3番、4番については、順次だろうとは思いますがもう少し詳しく、トイレも今は洋式が家庭ではほとんど100%ですから、そういう中でなかなか改修が進んでいかないという部分もありますが、緊急度合は高いのではないかと考えています。

ですので、3番、4番の部分について、もう少し具体的なスケジュールを教えてください。

○議長（木下 敏） 教育監兼教育総務課長。

○教育監兼教育総務課長（磯場嘉和） それではお答えします。

まず、LED、トイレの関係でございますけれども、補助申請のタイミングというのが年に2回程度、5月と10月という形で通常分はございます。それ以外に国の補正が出れば12月というのがありますので、今回は空調と給水管はそれにタイミングを合わせて、繰越してという形でイメージしてございます。

LEDとトイレについては、まずは5月のエントリーを目指して補助を上げていきたいというようなイメージで考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 他に、質疑ございませんか。

上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 18節負担金、補助及び交付金の件ですけれども、先ほど説明がありましたけれども十分理解できるような説明という形ではなかったもので、それに関して質問させていただきます。

まず、今回は保育所等副食費物価高騰支援事業ということなのですが、これは七飯町内の民間も町営も全て対象になるのかということが一つです。

それから、現状の父母負担については民間も町営もそれぞれ金額は違うと思うのですが、どのような負担軽減を考えておられるのか。

それから、対象の園児数といいますか、町営と民間でそれぞれ対象がどのくらいいて、現在は7月に入っておりますけれども、これからどのようなスケジュールで今年度いっぱいやるつもりなのか。もう少し詳しい説明をお願いします。

○議長（木下 敏） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（川崎恵子） それではお答えします。

対象の施設について民間も公営の保育園も対象となるのかという質問でございますが、町内の保育園、町外の保育園、民営、町営問わず、町内のお子さんを通う場合で副食費を負担しているお子さんがいる場合は、すべて対象と考えております。

続いて、負担金額の内容ですが、3歳以上のお子さんについては、それぞれの保育園で副食費の徴収の金額というのが違いますので、4,800円を上限として考えております。また、0歳から2歳のお子さんについては、2,400円ということで定額にしてございます。

それから、対象の園児数ですが公立の保育所は大中山保育所になりますけれども、こちらの対象者は4月時点の数字で42名いらっしゃいます。それ以外で対象者数というのは、大中山保育所を除いた人数で約430人対象者がい

らっしゃいます。

スケジュールですが、本日補正予算が議決していただければ、今月中にこの事業を始めるといことで各施設へ説明をいたします。それから、8月の広報紙やホームページ、子育てアプリ等に周知をします。また、個別の保護者通知が必要な方もいらっしゃいますので、そういう方に通知を8月に行って、合わせて事業をスタートしていくという考えでスピード感を持って対応していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 人数等、分かりました。

これから実施するということになると、7月以降実施するということとなりますけれども、この予算が1,584万円という金額になっております。

こういう事業を実施して今後の見通しといたしますか、これは年度いっぱいずっと続けられるのか、いつまで続けられるのか、そういう金額の問題も少し分かるようにお願いします。

○議長（木下 敏） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（川崎恵子） こちらで積算しましたところ、月額4,800円で対象者に掛け合わせて、本年度いっぱい計算しますと1,584万円の予算額となりましたので、その金額で補正予算の計上をさせていただいております。

事業自体は本年度いっぱい、3月までということ考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 他に、質疑ございませんか。

平松俊一議員。

○10番（平松俊一） 大中山中学校の大規模改修のトイレのことを同僚議員からも質問が出ましたが、今あるトイレを例えば和式があったら洋式にするとか、そういうことだけなのでしょうか。

一点お聞きしたいのは、体育館は避難施設に

なっています。避難施設であちこちで一番困っているのは女子トイレの不足ですので、例えばそれに向けた改修があるのか、もしくは便器の数は増やせないけれど接続できるように改修をしておくとか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 教育監兼教育総務課長。

○教育監兼教育総務課長（磯場嘉和） それではお答えします。

今回の設計を上げさせてもらうのは、普通教室棟部分というところで、生徒さんの普段使うクラス棟の部分について設計を上げさせていただきます。それについて、まずは優先的に工事を進めていきたいということでございます。

また、多目的トイレ・管理棟の部分に今はございませんので、ユニバーサルトイレを1個設けるような予定を考えてございます。

その設計をもとに、後年度に順次、町の担当のほうで設計を上げさせてもらいながら、他のトイレも順次進めていきたいというような形で考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 他に、質疑ございませんか。

川上弘一議員。

○5番（川上弘一） 今までの話を聞いていますと、この実施設計委託の工期については、来年の令和8年3月まで工期ということなのですが、その中で給水管と空調については、秋ごろに補助申請をしていきたいという話でございました。

全体の工期が来年の3月までですが、業者との間で完了届あるいは受け渡しが行われないうまま、ある程度の成果品を使用して補助申請ということだと思えます。

本来であれば一つの実施設計が完全に完了届けが出てきて受け渡しが終わって、その後に補助申請なりの成果品を使っていくというのが筋だと思うのですが、そういうふうにするれば多分、実施設計自体を二本に分けなければいけない。夏ごろまでに一本、給水管と空調。そして来年の3月まではトイレとLEDが本来の

姿だと思いますが、その辺の説明についてもう一回お願いします。

○議長（木下 敏） 教育監兼教育総務課長。

○教育監兼教育総務課長（磯場嘉和） 川上議員の言っていることも、ごもっともだと思っております。

現在、空調については他の学校に順次設置をされていまして、大中山中学校だけ先が見えていないという状況の中で少しでも早く工事をすることによってエアコンが早くつく。

また給水についても、今回も提案させていただいていますが、給水管が大分傷んでいて漏水が続いているということもありますので、今回少しでも早く工事を発注して設計が上がったことによって少しでも早く工事が進めるということを考えて、空調について先に設計の部分だけでも分かる範囲でそれを上げて、まずは金額を精査した上で補助申請を上げていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

今、理事者の答弁の中で詳細が欠けている部分がありましたので、再答弁を求めます。

教育監兼教育総務課長。

○教育監兼教育総務課長（磯場嘉和） 貴重な時間を費やして、申し訳ございませんでした。

再答弁させていただきます。

先ほど川上議員から、工期の中で途中で出来上がったものというの、という話がございましたが、部分検査をするという形で空調設備については先に部分検査を行って、それは契約約款上にもそういうのをうたっておりますので、そういう形で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 川上弘一議員。

○5番（川上弘一） 全体の工期は来年の3月

まで取るけれども、その中で部分引き渡しということで空調と給水管の成果品を部分的に引き渡しを行って、それを書類で残しておきながら全体の工期は来年の3月までとするというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（木下 敏） 教育監兼教育総務課長。

○教育監兼教育総務課長（磯場嘉和） 川上議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（木下 敏） よろしいですか。

他に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第37号令和7年度七飯町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（木下 敏） 以上で、本臨時会に付議された全ての案件の審議は終了いたしました。

よって、令和7年第2回七飯町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時32分 閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、
ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員